

砂防・地すべり・急傾斜

国土交通省河川局（河川整備課）

砂防課



瘦長根沢川砂防ダム(雄勝郡皆瀬村)
昭和54~55年 L=53.0m H=11.5m
VS 26,600㎡

1 砂防事業の概要

本県の河川の水源地および渓流は荒廃が甚だしく、特に融雪降雨に際し土石流による災害が頻々と発生している。砂防事業はこの土砂災害を防止するため砂防ダム工、砂防流路工等を渓流において施行するものである。本県における砂防事業の歴史は浅く、事業着手は昭和8年度である。以来、昭和63年度までに事業費約779億9千万円をもって砂防ダム工811基、砂防流路工延長約134kmを実施した。

(砂防事業の推移・公共事業)

箇所数	昭和59年度		昭和60年度		昭和61年度		昭和62年度		昭和63年度	
	工事箇所数	工事完成数	工事箇所数	工事完成数	工事箇所数	工事完成数	工事箇所数	工事完成数	工事箇所数	工事完成数
米代川水系	17	8	20	5	17	11	17	6	23	7
	12	5	10	—	11	5	10	4	7	4
雄物川水系	30	14	28	10	29	11	26	11	30	11
	14	4	14	3	15	1	17	8	14	4
子吉川水系	6	3	8	2	7	1	6	3	6	3
	2	—	2	—	2	1	2	1	1	—
2級のそ水他系	5	1	5	2	8	1	9	5	7	3
	2	—	2	1	2	1	3	—	5	1
計	58	26	61	19	61	24	58	25	66	24
	30	9	28	4	30	8	32	13	27	9
事業費	4,674,000千円		4,893,000千円		5,502,000千円		6,446,679千円		6,356,000千円	

- ◎備考……① 上記表の上段は砂防ダム工、下段は砂防流路工を表わしたものである。
 ② 完成数以外は翌年度へ工事を継続するものである。

(砂防設備一覽表)

事業名 工種	通常砂防	災害復旧	県 単	計	摘 要
ダム工	811 基	13 基	8 基	832 基	
流路工	134,174.7 m	75,901.2 m	17,473.8 m	227,549.7 m	
床固工	16 基	—	—	16 基	
水制工	42 ヶ所	—	—	42 ヶ所	
護岸工	—	—	3,445.1 m	3,445.1 m	

平成元年. 3. 31現在

(砂防指定地一覽表)

水系別	溪流数	箇所数	面積 (ha)
(一級水系)	821	1,127	8,448.64
米代川	366	484	3,537.04
雄物川	367	526	4,109.50
子吉川	88	117	802.10
(二級水系)	92	121	960.10
(その他水系)	32	35	127.08
合計	945	1,283	9,535.82

平成元年. 3. 31現在

2 地すべり対策事業

本県の地すべりは第三系の台島、西銅沢層のいわゆるグリーンタフと女川層の頁岩および泥岩の地質に多く発生しており、これらの発生地域は、出羽丘陵の南北両端と奥羽背梁山脈の西縁にある男鹿半島に集中している。

この対策として昭和28年度から防止工事に着手し、昭和63年度まで事業費約103億4千7百万円をもって53箇所に着手し、内32カ所を概成している。

(地すべり対策事業の推移・公共事業)

水 系	昭和59年度		昭和60年度		昭和61年度		昭和62年度		昭和63年度	
	工 事 箇所数	う ち 完成数	工 事 箇所数	う ち 完成数	工 事 箇所数	う ち 完成数	工 事 箇所数	う ち 完成数	工 事 箇所数	う ち 完成数
雄物川水系	2	—	4	—	4	—	4	1	3	—
米代川水系	3	—	3	—	3	—	4	—	6	—
子吉川水系	3	1	2	—	2	—	2	—	3	—
その他水系	2	—	2	—	2	1	1	—	1	—
そ の 他	4	1	3	—	3	—	5	3	3	—
計	14	2	14	—	14	1	16	4	16	—
事 業 費	545,500千円		580,000千円		629,600千円		1,001,200		1,038,700千円	

◎ 備考……完成数以外は翌年度へ工事を継続するものである。(緊急事業を含む。)

(地すべり防止区域指定一覧表)

水 系 名	箇 所 数	面 積 (ha)	概 成 箇 所 数	面 積 (ha)
(一級水系)	46	1,437.02	22	509.22
米 代 川	17	557.24	7	198.91
雄 物 川	14	436.51	6	136.33
子 吉 川	15	443.27	9	173.96
(二級水系)	7	128.88	5	103.03
(その他水系)	8	139.91	5	53.40
合 計	61	1,705.81	32	665.65

3 急傾斜地崩壊対策事業

近年各地に急傾斜地の崩壊が頻発し、人命、財産に重大な被害をもたらしているが、政府においてもこの問題を重視し、昭和44年8月「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」を制定し防止工事の実施と併行して有害行為を規制するなど総合的な対策の強化を計っている。

本県においては、昭和43年から防止工事に着手し、昭和63年度まで事業費約165億5千3百万円をもって290個所に擁壁工及び吹付工を施工し概成している。

(急傾斜地崩壊対策事業の推移・公共事業)

年 月 事業名	昭和59年度		昭和60年度		昭和61年度		昭和62年度		昭和63年度	
	工事 箇所数	うち 完成数	工事 箇所数	うち 完成数	工事 箇所数	うち 完成数	工事 箇所数	うち 完成数	工事 箇所数	うち 完成数
急傾斜地 崩壊対策工事	29	10	33	10	36	8	38	10	34	9
事業費	869,500千円		940,200千円		913,000千円		1,204,050千円		1,010,440千円	

備考………完成数以外は翌年度へ工事を継続するものである。(緊急及び災害関連事業を含む。)

(急傾斜地崩壊危険区域指定箇所数)

地区名	箇所数	面積 (ha)	概成箇所数	面積 (ha)
鹿角	33	86.30	24	50.64
北秋田	51	79.04	37	46.70
山本	46	69.07	36	56.09
秋田	112	203.61	90	160.34
由利	59	112.88	39	77.00
仙北	34	33.05	25	23.50
平鹿	23	35.48	17	21.55
雄勝	40	68.72	22	36.81
計	398	688.15	290	472.63

元. 3. 31現在